

大きな地震が発生したら、一瞬の判断が生死を分けることがあります。地震が起きても「慌てず、落ち着いて」冷静に行動するための行動パターンをお示しします。



地震発生時の行動パターン

津波、山・がけ崩れの危険が予想される地域は身の安全を確認してすぐ避難

地震発生 ★	<ul style="list-style-type: none"> ■落ち着いて、自分の身を守る 机の下などへもぐる。倒れてくる家具や落下物に注意。 ■火の始末はすばやく コンロの火を消し、ガスの元栓を閉める。無理はしない。 ■ドアや窓を開けて、逃げ道を確保する 	
1~2分	<ul style="list-style-type: none"> ■火元を確認、出火していたら初期消火 ■靴を履く ガラスの破片などから足を守る。 ■非常持出品を手近に用意する 	
3分	<ul style="list-style-type: none"> ■隣近所の安全を確認 特に、一人暮らし高齢者など災害時要援護者がいる世帯には積極的に声をかけ、安否を確認する。火が出ていたら大声で知らせ、協力して消火する。 ■余震に注意 大きな地震の後には余震が発生する。 	
5分	<ul style="list-style-type: none"> ■ラジオなどで情報を確認 間違った情報にまどわされないように。 ■家屋倒壊などのおそれがあれば避難する ブロック塀やガラスに注意。車は使用しないこと(山間部などの一部地域を除く)。 	
5~10分	<ul style="list-style-type: none"> ■さらに出火防止を ガスの元栓を閉める。通電火災をふせぐため、電気のブレーカーを落とす。(ライフラインの復旧後の思わぬ火災を防止します) 	
10分~数時間	<ul style="list-style-type: none"> ■消火・救出活動 隣近所で協力して消火や救出を。あわせて消防署等へ通報する。 	
~3日くらい	<ul style="list-style-type: none"> ■生活必需品は備蓄でまかなう 災害発生から数日間は、外部からの応援は期待できない。 ■壊れた家には入らない ■引き続き余震に警戒する 	
避難生活では	<ul style="list-style-type: none"> ■自主防災組織を中心に行動する ■集団生活のルールを守る ■助け合いの心で 	

家の中では…

- まずは身の安全を**
地震が起きたら、まず第一に身の安全を確保しましょう。ある程度揺れがおさまってから、次の行動に移りましょう。
- 揺れがおさまったら火の始末**
揺れがおさまったらガス器具やストーブなどの火を消しましょう。もし出火しても天井に燃え移る前なら慌てず消火器具で初期消火に努めましょう。
通電火災を防ぐため、避難の前に電気ブレーカーを落としましょう。
- 戸を開けて出口を確保**
とくにマンションなどの中高層住宅では出口の確保が重要です。逃げ口を失い閉じこめられないようにしましょう。
- 慌てて外に飛び出さない**
家の倒壊の心配があれば外へ逃げましょう。瓦やガラスなどの落下物には十分注意し、お年寄りや子供とはしっかりと手をつないで避難しましょう。
- 正確な情報を**
すぐにテレビ・ラジオをつけ、報道機関や市の防災行政用無線などで正確な情報を得るようにし、デマには惑わされないようにしましょう。

外出先では…

- 屋外にいるときは**
 - ・持ち物で頭を守りましょう。
 - ・ビルや建物から離れ、安全と思われる場所(空き地など)へ避難しましょう。
 - ・ブロック塀、自動販売機、店頭のショーウィンドーには近寄らないようにしましょう。
- スーパーなどの建物の中では**
 - ・ガラスや陳列棚から離れ、落下物から頭を守りましょう。
 - ・非常口や、階段へはあわてず落ちついて向いましょう。
 - ・場内放送や係員の指示に従いましょう。
- 駅にいるときは**
 - ・落下物から頭を守りましょう。
 - ・階段に走り寄り、線路内に入らないようにしましょう。
 - ・構内放送や係員の指示に従いましょう。
 - ・電車内にいるときは、車外に勝手に出ず乗務員の指示に従いましょう。
- 車を運転しているときは**
 - ・徐々に速度を落とし、道の左端に止めてエンジンを切りましょう。
 - ・緊急車両を優先させましょう。
 - ・車を離れるときはキーを付けたままにし、ドアもロックしないようにしましょう。

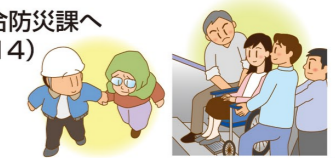
自主防災組織づくり

大地震が発生すると、行政だけでは対応出来ない状況となります。そこで、地域の被害を最小限にとどめるため、市民の皆さんに「自分たちの地域は自分たちで守る」ことを趣旨として自主防災組織を結成していただくことが必要です。現在、市内の自治会・町内会数198(共同住宅の管理組合を含む)のうち185が自主防災組織を結成しており、結成率は90%を超えています。



災害時要援護者登録制度

災害が発生した場合、高齢の方や障害のある方など(災害時要援護者)は情報の把握や避難行動が遅れがちになります。鎌倉市では、災害時における要援護者の安全を確保するために、所在及び実態を把握する目的で「災害時要援護者登録制度」を実施しています。
※お申込みは、**防災安全部総合防災課へ0467-23-3000(内線2614)**



気象庁が発表する「東海地震に関連する情報」

東海地震が発生した場合、鎌倉市でも最大震度5強の揺れや津波が起きる可能性が指摘されています。気象庁は東海地震に関する異常現象を観測した場合、「東海地震に関する調査情報」「東海地震注意情報」「東海地震予知情報」という3種類の情報を発表します。これらの情報はテレビやラジオ、防災行政用無線等で住民に伝えられます。

情報名	主な防災対応等	本市の対応	市民の皆さんの対応
東海地震に関連する調査情報 <small>東海地震に関する現象について調査が行われた場合に発表される情報 (カラーレベル青)</small>	観測データに通常とは異なる変化が観測された場合、その変化の原因についての調査の結果を発表 ●防災対応は特ではありません ●国や自治体等では情報収集連絡体制がとられます 住民の方は、テレビ・ラジオ等の最新の情報に注意して、平常通りお過ごしください	○関係部職員が参集 ○情報収集及び連絡体制の確保	○テレビやラジオの情報に注意し、平常通りに行動する
東海地震注意情報 <small>観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表される情報 (カラーレベル黄)</small>	東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表 ●東海地震に対処するため、以下のような防災の「準備行動」がとられます ○必要に応じ、児童・生徒の帰宅等の安全確保対策が行われます ○救助部隊、救急部隊、消防部隊、医療関係者等の派遣準備が行われます 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、政府や自治体などからの呼びかけや、自治体等の防災計画に従って行動してください	○災害対策本部の設置 ○全職員が参集し、準備行動をとる	○政府・自治体の呼びかけや防災計画に従って行動する
東海地震予知情報 <small>東海地震が発生するおそれがあると認められ、「警戒宣言」が発せられた場合に発表される情報 (カラーレベル赤)</small>	「警戒宣言」に伴って発表 ●警戒宣言が発せられると ○地震災害警戒本部が設置されます ○津波や崖崩れの危険地域からの住民避難や交通規制の実施、百貨店等の営業中止などの対策が実施されます 住民の方は、テレビ・ラジオ等の情報に注意し、東海地震の発生に十分警戒して、「警戒宣言」および自治体等の防災計画に従って行動してください	○海岸付近からの避難指示 ○かけ崩れ危険箇所付近からの避難 ○児童生徒の保護者への引渡し ○避難所の開設 ※災害対策本部の継続	○十分に警戒し、警戒宣言や自治体の防災計画に従って行動する